

平成28年 商工会新年懇親パーティーを開催



手取亢龍若鮎組



お楽しみ抽選会



フラダンスショー

川北町商工会だより

発行所
川北町商工会
能美郡川北町一ツ屋93
TEL 076-277-2133
有線 2221



若鮎組の皆さん

恒例の新年懇親パーティーが1月17日、川北町文化センターで開かれ、本会会員、青年部、女性部、来賓者など合わせて約160名が参加し、一年の幕開けを祝った。

オープニングは手取亢龍「若鮎組」による抑揚のきいた和太鼓が会場に響き、インタビュウでは全国大会へ向かう意気込みを話した。

続いて小野島会長が「本年は首都圏に対し、精力的に町の祭りや特産をPRしたい。地域に密着した経営支援サービスで、企業の成長と地域の活力向上に努める」と挨拶。前哲雄町長、

また、お楽しみ抽選会では、賞品にレストランお食事券やお肉、ラーメンセット等のほか、特別賞として会員企業から寄贈いただいた品が用意され、参加した会員は抽選結果に一喜一憂して、当選を喜んだ。

最後に㈱日本政策金融公庫小松支店長の八嶋康則氏の三本締めで閉会した。

佐々木紀衆議院議員、岡田直樹財務副大臣、宮本周司参議院議員より順に祝辞を頂き、山先守夫町議会議長の発声で乾杯した。

今年のアトラクションには、「ナ・レイ・プアラニ・フラ・スタジオ」の皆さんによるフラダンスショーが披露された。ハワイアンの音楽に合わせて、参加者も一緒に体を動かし、素敵な笑顔と踊りで会場に華を添えた。



新年の挨拶をする小野島会長



フラダンス体験を楽しむ



ナ・レイ・プアラニ・フラ・スタジオの皆さん

確定申告はお早めに！

平成27年分の確定申告と納税について

所得税
及び
復興特別所得税・贈与税

個人事業者の消費税
及び
地方消費税

3月15日(火)まで

3月31日(木)まで

◇日 時	決算申告個別指導	平成28年 2月23日(火)・3月3日(木)
	消費税確定申告個別指導	3月9日(水)・3月14日(月)
		3月23日(水)
◇時 間	午後 1:30 ~ 4:30	
◇場 所	サンアリーナ川北 2階 会議室	
◇講 師	税理士 堀 岩雄	

なお、商工会では、右記のとおり税務指導を行い、
自書申告をお手伝いいたしますので、
お気軽にご来場のうえご相談下さい。

「石川県内の最低賃金の改正のお知らせ」

石川県最低賃金が平成27年10月1日から時間額735円に改正されています。

最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。

石川県で適用される特定(産業別)最低賃金(一定の業種について適用される最低賃金)についても、平成27年12月31日から下表のとおり改正されました。

石川県産業別最低賃金の名称	時間額
綿紡績、化学繊維紡績、毛紡績、その他の紡績、染色整理、綱、漁網、網地製造業	745円
金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ネジ・木ネジ等、その他の金属製品、汎用機械器具、生産用機械器具、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具製造業	849円
自動車・同附属品、自転車・同部分品製造業	849円
電子部品・デバイス・電子回路、民生用電気機械器具、電子応用装置、情報通信機械器具製造業	795円
百貨店、総合スーパー	800円

詳細は石川労働局労働基準部賃金室(Tel076-265-4425)又は最寄りの労働基準監督署にお尋ね下さい。

石川労働局ホームページ <http://ishikawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp> もご覧ください。

平成27年度補正予算

小規模事業者持続化補助金 (近日公募
開始予定)

小規模事業者のビジネスプランに基づく経営を推進するため、
小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、
販路開拓に取り組む費用を支援します。

また、小規模事業者の経営を筋肉質にしていくことを目指して、
業務効率化・生産性向上に向けた取組も支援の対象とします。



補助率

2/3

補助上限額 50万円

※海外展開、雇用対策、買物弱者対策に取り組む場合：100万円

※複数の事業者が連携した共同事業の場合：500万円

詳細が決まり次第改めてご案内いたします

対象となる方

個人で事業や不動産
貸付等を行う方は、記
帳と帳簿書類の保存
が必要です

記帳する内容

個人の白色申告者のうち事業所得、
不動産所得又は山林所得を生ずべき
業務を行う全ての方です。
※所得税及び復興特別所得税の申告
が必要ない方も対象となります。

帳簿等の保存

売上げなどの収入金額、仕入れや経
費に関する事項について、取引の年
月日、売上先・仕入先その他の相手
方の名称、金額、日々の売上げ・仕
入れ・経費の金額等を帳簿に記載し
ます。
記帳に当たっては、一つ一つの取引
ごとではなく日々の合計金額をまと
めて記載するなど、簡易な方法で記
載してもよいことになっています。

収入金額や必要経費を記載した帳簿
のほか、取引に伴って作成した帳簿
や受け取った請求書・領収書などの
書類を保存する必要があります。
※詳しくは、国税庁ホームページの
「個人で事業を行っている方の記
帳・帳簿等の保存について」をこ
覧ください。

退職金

社長の決断、
応援します。

中退共の

退職金制度なら

安全

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立で
管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます



詳しくはホームページへ

中退共

検索

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234
FAX (03) 5955-8211

みなさまのおかげで50年



小規模企業共済制度がかわります

～より使いやすく、より多くの安心を～

平成27年8月 小規模企業共済法改正案が成立。施行日等詳細は、決まり次第HPでご案内します。

制度の特長

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が
廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

1 全国125万人が加入

昭和40年に発足した実績ある制度で、現在は全国の
経営者約125万人が加入しています。(H27.3末現在)

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」
として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、
分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。経営者のための
退職金制度です!他にもこんな
特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時
などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の
差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構

中小機構は経済産業省所管の独立行政法人です

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

借入申込みは毎月10日まで

28.2.1 現在			
制 度 名	最高限度額	年 利 率	
県 制 度	地域商工業活性化融資	5,000万円	1.40%
	経営安定支援融資(一般分)	8,000	1.15
	小口融資(追認)	1,500	1.75
	"(特別)	1,250	1.70
日 本 金 融 政 策 公 庫	普通貸付	4,800	1.25~ 2.90
	マル経貸付 (無担保・無保証人)	2,000	1.15
貯 蓄 共 済	300万円以下 家族保証(2.0)	7,000	1.20
	301万円以上 "(2.3)		1.50
	1001万円以上 "(2.6)		1.80
	積立金の範囲内		1.30

金融情報

28	27	26	17	14	7
女性部親睦会	正副会長会議	青年部新年懇親会	商工会新年懇親会	能美山中川北広域商工会 正副会長研究會	7 年末調整個別指導 青年部正副部長会 商業部会視察研修 打ち合わせ会議

(1月)

商工カレンダー

23	20	14	9	3	2	(3月)	23	21	11	10	8	6
消費税込申告個別指導	日本太鼓ジュニアコンクール	決算申告個別指導	決算申告個別指導	決算申告個別指導	理事会		正副会長会議	決算申告個別指導	11/22 商業部会視察研修	10/12 もんじゅの会定例会	8 女性部組織広報委員会	6 広域青年部イージー ドッジスポーツ交流会

(2月)

